

社会資本整備予算の総額確保に関する緊急声明

今般、平成23年度政府予算の「元気な日本復活特別枠」に係る政策コンテストの評価結果が示された。

その中で、地方が実施する社会資本整備の主な財源である「社会資本整備総合交付金」(230,993百万円)が「C判定」とされている。概算要求において本交付金は特別枠を含めて前年度同額とされているところであり、本交付金の削減を示唆する判定が示されたことは、厳しい財政状況の下、住民生活を守る上で必要不可欠の社会資本整備を進めている我々地方自治体にとって、極めて重要な問題である。

また、「社会資本整備総合交付金」は、来年度からの一括交付金にその一部が組み入れられるものと考えられ、本交付金の減額は、かねてより我々が抱いていた「一括交付金化に乗じた社会資本整備予算の削減」への懸念を一層深くするものである。

さらに、本P Tが「地域主権」の実現に不可欠なシステムとして重要性を指摘している広域的な交通網の整備に関して、「国土ミッシングリンクの解消」(102,745百万円)を「B判定」としつつ「道路整備に係る要求部分の大幅削減が条件」とされるなど、道路、港湾、治水の各分野において、「要求部分の大幅削減」を「B判定」の条件としている。

公共事業における「選択と集中」を否定するものではないが、そもそも、公共事業関係費は平成22年度予算において18.3%の大幅減とされ、平成23年度概算要求時点においても特別枠を含めて前年度並みの要求となっている。現場においては、既に新規事業の凍結はもとより、実施中の事業についても停滞を余儀なくされるなどの影響が生じている。これ以上の公共事業関係費の削減は、地方に多大な混乱と損失を与えるとともに、社会資本整備の地域間格差の拡大をもたらすものであり、許容できるものではない。

平成23年度政府予算の編成に当たっては、地方が必要とする社会資本整備が着実に実施できるよう、一括交付金を含め、社会資本整備予算の総額について今年度並みの水準を確保することを改めて強く要請する。

平成22年12月3日

全国知事会 地方の社会資本整備P Tリーダー
大分県知事 広瀬 勝貞